

平成25年度 第3回経営協議会議事要旨

日時 平成25年6月10日（月） 13時58分～15時32分
場所 学長室
出席者 （学外委員）井田委員，大平委員，沖田委員，川村委員，指山委員，中尾委員
（学内委員）佛淵学長，瀬口委員，中島委員，岩本委員，宮崎委員，吉永委員，稲岡委員
欠席者 （学外委員）古川委員

- ・ 議事に先立ち，学長から，平成25年度第1回及び第2回経営協議会（持ち回り審議）の開催について謝辞があった。また，平成24年度第9回，平成25年度第1回及び第2回の議事要旨の確認について依頼があった。

【 審議事項 】

（1）国立大学法人佐賀大学職員給与規定の一部改正について

学長から，本件について，「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の施行により，本法人も「臨時特例（減額支給）に係る対応について」の方針を決定し減額支給を実施していたところであるが，除外していた附属学校の教員について，佐賀県職員の給与が減額されることに伴い附属学校教員についても減額支給対象とするものであり，平成25年6月5日開催の臨時役員会で協議・了承されている旨等の説明があり，審議の結果了承された。

（2）平成24年度自己点検・評価書（案）及び平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

学長から，本件について，本学独自に作成し公表する「平成24年度自己点検・評価書」（案）及び平成25年6月28日までに国立大学法人評価委員会に提出する「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（案）に関する案件である旨の説明があった。

次いで，岩本理事から，自己点検・評価書（案）と実績報告書（案）の関連及び概要について，また，自己点検評価「Ⅱ」～「Ⅳ」となった年度計画についての内容及び提出までのスケジュール等の説明があった。さらに，平成25年6月5日開催の臨時役員会で協議・了承済みである旨，同6月21日開催の教育研究評議会でも審議する予定である旨，今後の手続は学長に一任いただきたい旨の説明があり，審議の結果了承された。

(3) 平成25年度国立大学法人佐賀大学補正予算(第1次)(案)について

学長から、本件は、平成25年度補正予算(第1次)編成を策定する案件である旨の説明があり、今回の補正予算は、平成25年3月15日付けで承認になった平成23年度の決算剰余金の繰越承認額を教育・研究充実積立金等の目的積立金とすること、「目的積立金の取扱いについて(平成23年5月11日役員会決定)」に基づき平成22年度の目的積立金の繰越額と併せて新たな支出予算を講じること、また、平成16事業年度財務諸表における誤謬により生じた現金残を附属病院再整備のために有効活用する(平成25年5月8日役員会決定)としたことから附属病院に配分するものである旨の説明があった。また、目的積立金の使途として、教育・研究充実積立金の事業計画に基づく教育研究プロジェクトの実施及び設備の整備費に7,900万円、ICカード整備経費の一部支援に400万円、キャンパス環境充実積立金のキャンパス環境管理事業費の一部支援に600万円及び附属病院充実積立金の附属病院の再整備事業に19億5,700万円とする旨の説明があった。

さらに、留意事項として、本学の給与削減措置において除外職員として給与削減は行わず、給与削減相当額について本学(法人本部)が負担することとしていた附属学校の教員の人件費については、今後、佐賀県の動向とあわせて、当該影響額による人件費予算の補正等対応を検討する必要がある旨、平成25年6月5日開催の臨時役員会で協議・了承されている旨の説明があり、審議の結果了承された。

(4) 平成24事業年度決算について

学長から、本件は、平成24年度財務諸表等について、文部科学大臣に提出をし、承認を受けようとする案件である旨の説明があり、当期総利益は、対前年度1,070百万円減の1,299百万円となっていること、退職手当の支出額増150百万円が発生したため、本部予算の増収分及び予算残91百万円と附属病院の収入増及び予算残59百万円で立て替え、これに充てること、この立て替え分については、退職手当予算の不足分が予算措置される平成27年度において精算を行い、本部、附属病院に返還すること、その結果、決算剰余金は、712百万円(附属病院分605百万円、その他分107百万円)である旨、また、平成25年6月5日開催の臨時役員会で協議・了承されている旨の説明があり、審議の結果了承された。

(5) 平成26年度概算要求事項について

学長から、本件は、平成26年度概算要求に向けて、組織整備、特別経費(プロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、基盤的設備等整備分(設備マスタープラン含む))について、要求事項・順位の決定並びに施設整備費補助金及び施設費交付事業の一部要求の変更を行うものである旨の説明があり、部局か

ら要求があった平成26年度概算要求事項について、プロジェクト分については、教育室及び学術室で精査・検討を行い、要求に際して文部科学省との事前相談を行ったところであり、また、基盤的設備等整備分については、設備マスタープランを踏まえ、教育室、学術室及び病院経営室において精査・検討を行い、優先順位が付与されたものである旨の説明があった。

さらに、施設整備費補助金及び施設費交付事業費について、文部科学省との調整の結果、メディアセンター（仮称）を重点事業から外すことで一部要求事項の変更を行う旨、平成25年6月5日開催の臨時役員会で協議・了承されている旨及び今後の変更があった場合には、学長に一任いただきたい旨の説明があり、審議の結果了承された。

- (6) その他
特になし。

【 報告事項 】

- (1) 美術館設置に関する進捗状況等について

学長から、平成25年9月末に完成予定である佐賀大学美術館について、現在の進捗状況の説明があった。また、美術館設置に関する寄附について、本学同窓会や各種団体等への依頼状況について報告があり、今後とも本寄附についての御理解と御協力をいただきたい旨の依頼があった。

- (2) 国立大学法人の中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更の認可について

岩本理事から、本件は、経済学部収容定員の減に伴い、本学の計画（中期計画）の変更を平成25年1月28日付けで文部科学大臣へ認可申請していたものであり、同年3月29日付けで認可された旨の報告があった。

- (3) 平成25年度会計監査人の選任について

学長から、本件について、本学から3法人を選考し、文部科学省へ提出していたところ、平成25年5月29日付け文部科学省からの通知により、本学の平成25年度会計監査人に「新日本有限責任監査法人」が選任されたこと、また、平成25年度から27年度までの3ケ年の複数年選定である旨の報告があった。

- (4) その他
特になし。

【 意見交換 】

◎大学入試改革に向けた検討

学長から、本学の入学者選抜の状況と実態、また入試改革の取組に関する説明の後、意見交換を行いたい旨の発言があった。

まず18歳人口の減少等、我が国の大学入試を取り巻く課題点、これを踏まえ本学における入試の課題点として入学後の学生の質に関する問題、入試制度に関する問題、入試問題（問題作成）に関する問題の3点について、併せてその検討状況について説明があった。また、大学改革実行プランの提言や教育再生実行会議での議論等の大学入試改革に係る最近の動向の紹介、本学の志願者数、出身県の内訳等の志願状況について説明があった。

次いで、意見交換を行い、委員から次のような意見等が出された。

(●は学外委員の意見等、○が学内委員の説明等)

- 自分も大学入試は強く記憶に残っている。これまでの入試制度は、大量の知識を求めるものであり、大衆社会を形成するために一定の成果を上げてきたことは間違いない。

今後の大学入試については、国立大学全体で考える場合、東京大学と京都大学がどのようなスタンスを取るかに影響されるだろう。そして佐賀大学単独で考える場合、英語力の位置づけが非常に重要であると考え。佐賀大学が修得させる英語力とは、英語で論文を読み書きできる力なのか、英語でコミュニケーションが取れる力なのか、そうした位置づけを明確にして取り組むことが重要ではないか。

質問だが、佐賀大学における英語力とはどのような位置付けか。また、秋田の国際教養大学が成功事例として挙げられることが多いが、佐賀大学ではこれをどのように捉えているか。

- 本学では教育の質保証にあたり、これまで学内における客観的評価の指標が乏しいことが課題だった。そこで全学的に取り組みやすい科目である英語から着手することとしたが、大学のサポートが無ければ学生の意欲も低く成果が表れない懸念があったため、動機づけの意味も含めて、今年度の入学生から TOEIC を導入、全員に受験を課したところである。

秋田の国際教養大学については、一学年200名弱、そのうち半数が留学生という特殊な大学の事例であり、全学的に同様の形式をとることは経費の面からも難しい。文化教育学部の国際文化課程等であれば導入できるかもしれない。理工学部の STEPS の学生への取組や国際交流推進センターの事業等、いただいた意見を是非参考にしたい。

- 留年率や退学率等はどうか。
- 様々な視点から見たデータがあるが、一例をあげれば、理工学部では4年間で卒業できない学生が25%ほどいる。継続的に状況の把握、分析を行い、その要因を探っているところだが、調査を行う中でこれまでの通説が変化してきた事例もある。
例えば、後期日程合格者はモチベーションが低く学力が低い傾向にあると考えられてきたが、詳しく調べてみると成績は良く留年率も低いことが分かった。そのため、こうした学生のモチベーションをいかに上げるかに注力すべきであるということが分かった。この他にも様々なデータを分析しており、本学が抱える課題に対しどのように対応すべきかを判断する上で重要なデータを集めているところである。
- 先ほど話に挙げた英語力は入学時に必要な能力か、それとも卒業時まで身に付けさせる能力か。
- 現在は大学入試には用いていない。卒業時に必要な能力として考えている。
教養教育科目として、一年次に TOEIC を受験、二年次に再度受験させ、その伸び率をもって学力の状況を判断しようと考えている。
- モチベーションを高めるためにも、何らかの目標設定が必要ではないか。
- 全学部に一律の目標を設定する、又、卒業要件とすることは現実的に難しいところだが、先ほど話した国際文化課程等であれば可能かもしれない。
- 入社試験の役員面接で学生に話を聞くと、ゆとり教育の問題が大きかったという声があった。これは改善されつつあると考えられる。もう一つ、英語教育ができていなかったという反省が、自分たちの中にもあるようだ。学生のニーズとしても英語に関心があるのは間違いなく、それを引き付けることが重要だろう。
その一歩として TOEIC を導入するのはいいとして、しばらく状況を見て、先ほど話に挙げたように実践英語としては不十分な点があることは否めない。英語のみのディスカッションの授業時間を設ける等、別の方法による英語力の向上を図る必要があるだろう。TOEIC や TOEFL だけで英語のコミュニケーション力を身に付けさせることは難しい。
- 1つの指標として TOEIC の得点を見ることができればいいと考えている。
また、一部の企業等では、採用試験時に TOEFL の得点に応じて判定に加算さ

れるとの話も聞いている。そのように、努力した結果が報われるような体制が取られることを期待している。

- 自分が大学を受験した時代は、以下に落とすかという観点で作られていたと記憶している。この点は、現在改善されたのだろうと思うが、学力を正確に判定できる問題を作成することが重要と感じている。

また、英語を必要とするような商社に就職した学生も、在学時に英語ができたわけではなく、就職後必要に迫られて修得したのだろうと思う。むしろ、日本語力を高める必要がある学生も多いのではないか。

- 数年前から中国人学生の雇用を進めているが、彼らは中国語と日本語、さらに英語を話すことができ、非常に優秀である。今後日本の学生は、彼らと就職戦線を戦う時代が来ることを考えると、教育する大学も大変であろうと感じる。

また、佐賀大学は、九州大学は別だが、まず九州地域の中で選ばれるようにならなくてはいけない。優秀な学生が集まるような仕組み、体制を構築できなければいけないと感じる。

また、先ほど同じ意見があったが、日本語でしっかりと考える、思考する能力が必要と感じている。

- 国際交流についても、多種多様な交流の仕組みを準備できるかが重要だろう。

- 手を入れるのは早ければ早い方がいい。遅ればそれだけ状況は悪くなる。

- 本学では、グローバル人材の育成を進めており、ネイティブスピーカーによる留学支援や国際交流実習等の取組を行っている。ただし、会話を中心に教育した場合に英語で書く、また読むことが十分でない学生が出てくるという懸念があるため、バランスを取りながら進めていきたいと考えている。

以 上